

「認知症サポーター養成講座」を開催しました

10月28日(金)、講師にNPO法人やじろべーの中澤純一氏をお招きし、認知症サポーター養成講座を開催しました。町民および町内にお勤めの方約60名が受講され、講座修了後には「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の「オレンジリング」が渡されました。

認知症サポーターは、「なにか」特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。認知症になっても安心して暮らせるまちを、私たちの手でつくっていきましょう。

今後は、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法等を地域、職場、学校などにおいて町民に伝える講師役「キャラバン・メイト」養成講座の開催を予定しています。

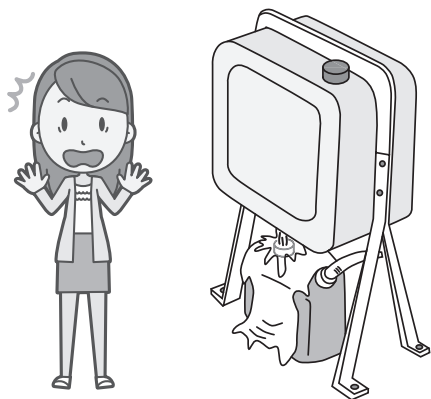


地域包括支援センター・高齢者支援係

灯油の流出事故に注意しましょう！

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。灯油が河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を与える恐れがあります。また、その回収は大変困難なものであり、環境汚染は免れません。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報をしましょう。



注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている方は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場町民課又は佐久地方事務所環境課に、速やかに連絡する

連絡先

川西消防署	電話 0267-53-0119
立科町役場 町民課	電話 0267-56-2311
佐久地方事務所 環境課	電話 0267-63-3166